

令和7年度第1回宇城市地域公共交通活性化協議会（書面議決）

日時：~~令和7年8月22日（金）午後2時~~

場所：~~宇城市役所 本館3階 大会議室~~
豪雨災害により書面議決へ変更

次 第

1 議事

議案第1号 令和6年度宇城市地域公共交通活性化協議会決算

議案第2号 令和7年度宇城市地域公共交通活性化協議会補正予算（案）

報告第1号 令和6年度宇城市地域公共交通活性化協議会事業評価

報告第2号 宇城市地域公共交通活性化協議会運賃分科会の報告

報告第3号 共同経営推進室からの意見照会

報告第4号 松橋・宇土工エリアの路線網再編

令和7年度 宇城市地域公共交通活性化協議会委員等一覧

	所属等	委員職名	委員氏名 (敬称略)	種 別	備考
1	宇城市	市長政策部長	亀井 誠	自治体	会長
2	熊本高等専門学校 建築社会デザイン工学科	准教授	橋本 淳也	学識経験者	副会長
3	九州旅客鉄道(株) 熊本支社	副支社長	持月 裕如	交通事業者	
4	九州産交バス(株)	営業本部営業部長	岩永 謙二	交通事業者	
5	産交バス(株)	天草営業所長	柴尾 善輝	交通事業者	
6	熊本バス(株)	自動車部長	藤川 哲郎	交通事業者	
7	一般社団法人 熊本県バス協会	専務理事	佐々木 庸敏	交通事業者	
8	一般社団法人 熊本県タクシー協会	専務理事	吉田 光義	交通事業者	
9	(有)小川タクシー(市内タクシー事業者代表)	代表取締役	上村 富秋	交通事業者	
10	三角地区代表行政区長		中田 悟	住民代表	
11	不知火地区代表行政区長		中内 朋大	住民代表	監事
12	松橋地区代表行政区長		村田 守	住民代表	
13	小川地区代表行政区長		米村 幸利	住民代表	
14	豊野地区代表行政区長		松田 立秋	住民代表	
15	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送監査担当)	平野 光祐	運輸支局	
16	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	椎葉 幸博	運輸支局	
17	全九州産業交通労働組合	副執行委員長	貢 博之	運転者代表	
18	宇城警察署	交通第一課長	大村 幸治	警察署	
19	熊本河川国道事務所	計画課長	野上 英昭	道路管理者	
20	熊本県県央広域本部宇城地域振興局土木部	維持管理調整課長	西本 直次郎	道路管理者	
21	宇城市	土木部長	平木 恵一	道路管理者	
22	宇城市	福祉部長	岩井 智	自治体	
23	宇城市	教育部長	外井 貴男	自治体	監事

宇城市地域公共交通活性化協議会アドバイザー

1	熊本県企画振興部 交通政策・統計局 交通政策課	課長補佐	松田 英生		
2	上天草市 企画政策部	企画政策課長	迫本 潤一郎		
3	宇土市 企画財政部	企画課長	松下 修也		

【事務局】

1	宇城市 市長政策部	企画課長	小野田 幸一郎		
2	宇城市 市長政策部 企画課	課長補佐	木下 亜矢		
3	宇城市 市長政策部 企画課	主査	山田 敏之		

令和7年度第1回宇城市地域公共交通活性化協議会

議事資料

議案第1号 令和6年度宇城市地域公共交通活性化協議会決算

令和6年度宇城市地域公共交通活性化協議会収支決算書

歳入の部

(単位:円)

款	項	目	節	予算現額	当初予算額	補正予算額	予算流用額	収入決算額	比較	相手先	内容
1 負担金	1 負担金	1 負担金	1 地元負担金	1,000	1,000	0	0	34,400	33,400	小野部田地区・長崎地区	デマンド型乗合タクシー地元負担金
2 補助金	2 補助金	2 補助金	1 国庫補助金	2,500,000	2,500,000	0	0	2,500,000	0	センター支出官 財務省会計センター 会計管理部長	令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域交通調査事業)
			2 市補助金	9,817,000	15,839,000	△ 6,022,000	0	9,817,000	0	宇城市	地域公共交通活性化協議会補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 前年度繰越金	581,989	558,501	23,488	0	581,989	0		
4 諸収入	1 預金利子	1 預金利子	1 預金利子	499	499	0	0	2,962	2,463	熊本宇城農業協同組合	預金利息
	2 雑入	1 雑入	1 雑入	1,000	1,000	0	0	0	△ 1,000		
合 計				12,901,488	18,900,000	△ 5,998,512	0	12,936,351			

歳出の部

(単位:円)

款	項	目	節	予算現額	当初予算額	補正予算額	予算流用額	支出決算額	比較	相手先	内容
1 運営費	1 会議費	1 会議費	8 旅費	70,000	56,000	14,000	0	52,000	△ 18,000	公共交通活性化協議会委員	委員費用弁償(対面会議5回、監査1回) 1人2,000円
			10 需用費	148,488	200,000	9,488	△ 61,000	52,000	△ 96,488	九州産交バス・産交バス 熊本バス	・免許返納者バス利用促進活動(くまもんICカード)
2 事業費	1 事業費	1 事業費	11 役務費	50,000	50,000	0	0	21,780	△ 28,220	熊本宇城農業協同組合	振込手数料
			12 委託料	10,033,000	15,994,000	△ 6,022,000	61,000	10,032,100	△ 900	有限会社小川タクシー 有限会社おがたタクシー 復建調査設計	・デマンド型乗合タクシー委託料 ・宇城市地域公共交通計画策定支援業務委託料
3 諸支出金	1 諸支出金	1 諸支出金	22 償還金、利子及び割引料	2,500,000	2,500,000	0	0	2,500,000	0	宇城市	国庫補助金分の市への返還金
4 予備費	1 予備費	1 予備費		100,000	100,000	0	0	0	△ 100,000		
合 計				12,901,488	18,900,000	△ 5,998,512	0	12,657,880			

収入合計額 (12,936,351円) - 支出合計額 (12,657,880円) = 278,471円 は次年度へ繰り越します。

令和7年6月7日

上記のとおり、報告します。

宇城市地域公共交通活性化協議会 会長 亀井 誠

(説明)

歳入の部

款項目が「負担金」、節「地元負担金」は、34,400円。これは、乗合タクシーを導入している小野部田地区、長崎地区において、運賃収入が運行経費の30%を下回ったため、地元負担金をいただいたものです。(小野部田地区が5地区で1地区あたり6,194円の計30,970円、長崎地区が2地区で1地区あたり1,715円の計3,430円を負担いただいています。)

乗合タクシーの成り立ちとしては、もともと交通空白地であった地域に導入した地域(長崎地域・小野部田地域)と、公共交通機関の路線廃止等に伴い導入した地域(戸馳地域・海東地域)があり、運営方法にばらつきがあったため、令和7年度から統一して行うことを昨年度協議会で決定し、地元負担金制度について廃止されています。よって、令和7年度以降の実績値はなくなります。

次に、款項目が「補助金」、節「国庫補助金」が2,500,000円、(国庫補助金:地域交通調査事業 公共交通計画策定)と同じく、節「市補助金」が9,817,000円、(市補助金:協議会運営補助 公共交通計画策定、乗合タクシー委託、くまもんICカードなど)款項目が「繰越金」、節「前年度繰越金」が581,989円、款「諸収入」、項目節が「預金利子」が2,962円で、項目節が「雑入」が0円となっています。よって、歳入合計は、12,936,351円です。

歳出の部

款「運営費」の項目が「会議費」の節「旅費」は、出席委員への費用弁償として52,000円、(協議会(書面除く)5回×6人-5人【欠席者】+1(監査))×2,000円)

款項目が「事業費」の節「需用費」は、免許返納者へのバス利用促進活動のくまもんICカードとして52,000円、(2,000円×26名)

同じく節「役務費」は、振込手数料で21,780円、節「委託料」は、乗合タクシー委託と宇城市地域公共交通計画策定支援業務委託で10,032,100円、(交通計画策定業務委託9,636,000円、乗合タクシー業務委託396,100円)

そして、款項目「諸支出金」の節「償還金、利子及び割引料」は、国庫補助金分の市への返還金の250万円となり、(国庫補助金については、事業実績報告後に支給され、公共交通計画策定業務委託費の支払いに支障をきたすため、市補助金を2,500,000円分増額して補助を受けており、国庫補助金の入金確認後、市へ返還したものの。)

款項目「予備費」は0円。よって、支出合計は、12,657,880円です。

繰越金額

収入合計額12,936,351円と、支出合計額12,657,880円の差額278,471円を次年度へ繰り越します。

例年に比べ、R6年度、歳入額及び歳出額が大きくなっている要因としては、宇城市地域公共交通計画策定業務によるものです。

(次ページの説明)

会計監査報告

令和7年6月5日に昨年度監事の松尾委員と舛井委員により、関係帳簿、証書類等の監査を実施し、その監査内容の報告書です。

会計監査報告書

令和6年度宇城市地域公共交通活性化協議会の収支に関する関係帳簿、
証書類等を慎重に監査した結果、適正であることを認めます。

令和7年6月5日

宇城市地域公共交通活性化協議会

監事 松尾 勉介

宇城市地域公共交通活性化協議会

監事 井井 貴男

議案第2号

令和7年度宇城市地域公共交通活性化協議会補正予算(案)

◆歳入の部

(単位:円)

款	項	目	節	予算現額	補正額	補正後の額	摘 要
1 負担金	1 負担金	1 負担金	1 地元負担金	1,000	-1,000	0	
2 補助金	2 補助金	2 補助金	1 国庫補助金	0	0	0	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)
			2 市補助金	373,000	0	373,000	宇城市地域公共交通活性化協議会補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 前年度繰越金	558,501	-280,030	278,471	
4 諸収入	1 預金利子	1 預金利子	1 預金利子	499	30	529	預金利息
	2 雑入	2 雑入	1 雑入	1,000	0	1,000	
合 計				934,000	-281,000	653,000	

◆歳出の部

款	項	目	節	予算現額	補正額	補正後の額	摘 要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	8 旅 費	50,000	0	50,000	委員旅費6名×会議4回、 監事1名の監査×1回
2 事業費	1 事業費	1 事業費	10 需用費	454,000	19,000	473,000	・地域公共交通 利用促進事業等 免許返納者対策 200,000円 (くまモンのICカード) 乗り方教室 50,000円 乗合タクシー停留所 218,000円 ・コピー用紙等 5,000円
			11 役務費	30,000	0	30,000	・振込手数料 ・会議通知等郵便料
			12 委託料	300,000	-300,000	0	・地域交通マップ作成業務委託
3 諸支出金	1 諸支出金	1 諸支出金	22 償還金、 利子及び 割引料	0	0	0	
4 予備費	1 予備費	1 予備費		100,000	-	100,000	
合 計				934,000	-281,000	653,000	

(説明)

歳入の部

款項目が「負担金」、節「地元負担金」について、令和7年度から乗合タクシーの運営方法の統一を行い、地元負担金制度が廃止されていますので、1,000円減額しています。款項目が「繰越金」、節「前年度繰越金」について、繰越金額確定に伴い、280,030円の減額となっています。

また、款「諸収入」の項目節が「預金利子」については、収入合計の端数調整のため、30円増額しています。

よって、補正後の歳入合計金額は、653,000円です。

歳出の部

当初予算では、款項目「事業費」の節「委託費」について、地域交通マップ作成業務委託として、当初300,000円計上していましたが、こちらを減額しています。

この減額は、今後、路線の見直し等が予定されているため、マップ作成後の修正が生じないように、その見直し後にマップを作成するため、今年度作成でなく、次年度以降の作成へ変更するものです。

他に、款項目「事業費」の節「需用費」について、乗合タクシー停留所の補強や更新等で19,000円増額しております。

よって補正後の歳出合計金額は、653,000円です。

報告第1号 令和6年度宇城市地域公共交通活性化協議会事業評価

平成31年3月に策定した宇城市地域公共交通網形成計画（以下、「形成計画」という。）に基づく事業の実施状況については、下記のとおり。

※基本方針①、④、⑤、⑥については評価時期6年度に最終的な評価を実施。
基本方針②、③については毎年評価

1 課題解決に向けた基本方針・目標値

【基本方針①】

交通拠点や医療機関、商業施設等を効率的に結ぶ地域公共交通網を形成し、人口減に対応できるコンパクトシティ形成の基礎とします

＜目標値＞ 交通拠点（駅）への地域公共交通の利用率の向上

	現状（2019年）	数値目標（2024年）	実績値
松橋駅	約4%	15%（増加）	約5%
小川駅	約8%	20%（増加）	約2%
三角駅	約0%	18%（増加）	約8%

自宅から駅までの移動手段として公共交通を利用したかのアンケート調査の結果。

自宅から駅まで移動手段の回答としては、徒歩、自転車が最も多く、次に家族・知人からの送迎、自分で自動車（普通自動車又はバイクなど）を運転となっている。公共交通機関（乗合バス・乗合タクシー）と各駅の利用のしやすさの形成が必要と思われる。

（説明）

昨年、宇城市地域公共交通計画策定時に報告している内容と重複するところがあります。

目標値は「交通拠点である、駅への地域公共交通の利用率の向上」で、自宅から駅までの移動手段として公共交通を利用したかのアンケート調査の結果となっています。

自宅から駅まで移動手段の回答としては、徒歩、自転車が最も多く、次に家族・知人からの送迎、自分で自動車（普通自動車又はバイクなど）を運転となっています。公共交通機関（乗合バス・乗合タクシー）と各駅の利用のしやすさの形成が必要と思われます。

【基本方針②】

導入や存続に基準を設け、メリハリある地域公共交通を目指します

【基本方針③】

路線バス等のサービス水準を見直します

＜目標値＞ 路線バスの年間利用者数の増加

＜評価時期＞ 毎年

(単位：人)

H30 輸送 人員	R1 輸送 人員	R2 輸送 人員	R3 輸送 人員	R4 輸送 人員	R5 輸送 人員	R6 輸送 人員	R6 輸送人員 (目標)
798,994	806,401	707,695	632,316	630,038	672,024	665,515	840,000 以上

(説明)

令和6年度は665,515人で前年度から約6,500人の減少となりました。コロナ禍の影響を受け、利用者数が減少していましたが、コロナ過以前までの回復には至っていない状況です。人口減少、少子高齢化の影響もあると思われます。

＜目標値＞ 路線バスに係る補助金額の削減

＜評価時期＞ 毎年

(単位：千円)

H30 補助 金額	R1 補助 金額	R2 補助 金額	R3 補助 金額	R4 補助 金額	R5 補助 金額	R6 補助 金額	R6 補助金額 (目標)
100,848	103,759	112,273	139,758	135,393	137,525	128,785	80,000 以下

(説明)

128,785千円で前年度と比較し約874万円の減少となりました。(路線バスの見直し及び再編を行った結果)

＜目標値＞ 乗合タクシーの1便あたり利用者数の増加

＜評価時期＞ 毎年

(単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6 (目標)
海東	1.9	1.9	1.7	1.5	1.5	1.6	1.5	全系統 2.0人／便以上
戸馳	1.8	1.7	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4	
小野部田	1.8	1.5	1.3	1.2	1.4	1.2	1.3	
長崎	1.1	1.9	1.7	2.0	2.0	1.6	1.1	

利用者数は、コロナ禍以降、回復傾向となっていますが、以前までの回復はしていません。路線の再編等により、利用者数が少ない路線については廃止等行っているところですが、利用者数の回復ができていないこと、運転士の労働環境の改善、燃料費の高騰など影響を受け、路線バスに係る補助金額も増加傾向が続いています。

【基本方針④】

交通空白地の解消を図ります

＜目標値＞ 交通空白地居住人口の減少

現状（2019年）	数値目標（2024年）	実績値
4,700 人	1,700 人（削減）	4,100 人

＜評価時期＞ 令和 6 年度（2024 年度）計画策定期間中に評価予定

交通空白地の人口は、600 人減少したが、交通空白地が減少したわけではなく、地域の人口が減少した結果となっている。

（説明）

駅及びバス停 500m 以上、離れた地域を交通空白地として位置付け。26 行政区（人口約 4,700 人）が該当。この交通空白地の居住人口約 4,700 人の 6 割以上を解消し、1,700 人に減少することを目標としていましたが、地元負担金の課題等により、乗合タクシーの運行エリアの拡大はできておらず、実績値として減少していますが、行政区の人口減少によるものとなっています。

乗合タクシーの導入については、地域での活用の妨げになっていた、地元負担金の改正が行われたため、交通空白地となる行政区への導入の推進を今後も行っていきます。

【基本方針⑤】

免許返納者等高齢者や障がい者を支える地域公共交通導入を図ります

＜目標値＞ 65 歳以上の高齢者の地域公共交通利用率の向上

現状（2019 年）	数値目標（2024 年）	実績値
17%	23%（増加）	4%

＜評価時期＞ 令和 6 年度（2024 年度）計画策定期間中に評価予定

アンケート調査の結果、65 歳以上の回答者のうち公共交通機関を日常生活で利用していると回答された割合。

（説明）

アンケート調査の結果、65 歳以上の回答者のうち公共交通機関を日常生活で利用していると回答された割合が 4%となっています。免許返納者のみのアンケート調査ではないため、自動車を自分で運転される 65 歳以上の高齢者も含まれているからだと考えられます。

【基本方針⑥】

地域公共交通を利用して守る意識の醸成を図ります

＜目標値＞ 市民の地域公共交通に対する意識（市全体）の向上

現状（2019 年）	数値目標（2024 年）	実績値
約 65%	約 71%（向上）	約 73%

＜評価時期＞ 令和 6 年度（2024 年度）計画策定期間中に評価予定

アンケート調査の結果、なるべく公共交通を利用するようにする。今以上に公共交通を利用する回数を増やす。と回答された割合が約 73%あり、公共交通への意識が向上している。

2 目標達成に向けた施策・事業

(1) 路線バスの見直し・再編

産交バス 2 路線を減便した。(実施日：令和 6 年 4 月 1 日)

＜対象路線＞

- ・ 三角産交－松橋産交

平日 18 便→12 便

土曜 12 便→ 8 便

日祝 12 便→ 0 便

特別（年末年始）4 便→0 便

- ・ 三角産交－宇土駅前

平日 16 便→10 便

土曜 10 便→ 8 便

日祝 8 便→ 0 便

特別（年末年始）4 便→0 便

(説明)

三角地区の路線バス 2 路線が令和 6 年 4 月 1 日をもって減便されました。減便路線は、三角産交－松橋産交、三角産交－宇土駅前です。

(2) 乗合タクシーの見直し・導入

黒崎環状線の廃止により交通空白地化する地域を対象に、移動手段確保のため、令和 5 年 4 月から試行運行していた乗合タクシーの本格運行を開始した。(運行開始日：令和 6 年 4 月 1 日)

＜導入地区＞

三角町 東港四区・東港五区・赤岩・黒崎・金桁

(説明)

黒崎環状線の廃止により導入した乗合タクシーの本格運行が令和 6 年 4 月 1 日から開始しました。これは令和 5 年 4 月 1 日から 1 年間試行運行していたものになります。

導入地区は三角町の東港四区・東港五区・赤岩・黒崎・金桁で、既存の戸馳地区乗合タクシーのエリアを拡大して運行する形を取っています。

(3) 駅等を拠点とした交通結節機能の強化

令和 6 年度未実施。

(4) 既存ストック等を活用した新たな地域公共交通システムの導入・検討

令和 6 年度未実施。

(5) 路線バス・乗合タクシーの利用促進

①免許返納者に対する「くまもん IC カード」配布

バス会社窓口にて「免許返納者割引乗車証」を申請した免許返納者にチャージ済 IC カードを進呈する。

(1,500 円分チャージ、デポジット(保証料)500 円)

→令和 6 年度 26 名に進呈

②バスの利用促進イベントの実施

バスの乗り方の理解とバスに親しむ機会を創出し、利用促進及び意識の醸成を目的に実施した。(UkiKirari イベントに出展)

<イベント概要>

令和 7 年 3 月 8 日～9 日開催

・自衛隊、バス、警察、消防など、はたらくくるまの展示に参加

バスのブースでは、熊本バスの全面協力のもと、バス車両を使った乗車体験や写真撮影などを実施した。



(説明)

バスの利用促進イベントを実施しました。バスの乗り方の理解とバスに親しむ機会を創出し、利用促進及び意識の醸成を目的に UkiKirari のイベントに出展する形で実施しました。

このイベントは、令和 7 年 3 月 8 日から 9 日の 2 日間で開催され、協議会としては、熊本バス様に全面的にご協力いただきました。

実際のバスの車両を置いて入口から出口までの乗車の体験や運転席での撮影など実施しました。

③JR 小川駅とイオンモール宇城間で自動運転実装実験

国土交通省「令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）」を活用し、人口減少やそれに伴う深刻な運転士不足により、地域公共交通の維持が困難な状況となっている状況であるため、持続可能な地域社会の実現に向け、自動運転EVバスの導入・運行の実装実験を実施した。

運行期間 令和6年12月18日～24日

乗車人数 343名

（説明）

JR小川駅とイオンモール宇城間で自動運転バスの実証実験を行いました。

国土交通省「令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）」を活用し、人口減少やそれに伴う深刻な運転士不足により、地域公共交通の維持が困難な状況となっている状況であるため、持続可能な地域社会の実現に向け、自動運転EVバスの導入・運行の実装実験を令和6年12月18日～24日に行いました。乗車人数はのべ343名で、重大インシデントは確認されませんでした。

自動運転バスについては、道路情報のデータ化、インフラ整備、自動運転レベルの法整備など様々や要因がありますが、人口減少やそれに伴う深刻な運転士不足により、地域公共交通の維持を行うためにも今後も検討を続けていきたいと考えています。

④広報ウキカラで公共交通の隔月連載の実施

令和5年10月から、公共交通の利用促進を図るため、広報誌で公共交通の隔月連載を開始した。

これまで、以下のテーマを取り上げた。



掲載月	タイトル	内容
令和5年10月号	公共交通機関を利用していますか	公共交通の必要性、宇城市の公共交通の簡単な紹介
令和5年12月号	宇城市公共交通の今	公共交通の現状分析
令和6年2月号	乗合タクシーを使ってみませんか	乗合タクシーの紹介
令和6年4月号	バスの乗り方を紹介します。	バスの乗り方紹介
令和6年6月号	バスの運転士とはどんな仕事？	バスの運転士の紹介
令和6年8月号	夏休みにバス・電車を使ってみませんか	キッズバス、こどもぼうけんきっぷの紹介
令和6年10月号	免許返納後の交通手段公共交通の利用を支援します	くまもんICカードの紹介
令和6年11月号	自動運転バスを知っていますか	実証実験の紹介
令和6年12月号	バス・電車無料の日を実施します	バス・電車無料の日の紹介
令和7年2月号	自動運転EVバスの実証実験を実施	実証実験の紹介
令和7年4月号	県内のバス・電鉄電車でタッチ決済が可能になりました	バスの乗り方紹介
令和7年6月号	宇城市地域公共交通計画を策定しました	宇城市地域公共交通計画の紹介
令和7年8月号	今年の夏休みは公共交通で新しい冒険へ	キッズバス、こどもぼうけんきっぷの紹介

[参考資料]

① 会議の開催

宇城市地域公共交通活性化協議会

回	日付	議案 番号	報告 番号	内容
1	R6.6.7	1 2 3	1	令和5年度宇城市地域公共交通活性化協議会事業評価 令和5年度宇城市地域公共交通活性化協議会決算 令和6年度宇城市地域公共交通活性化協議会補正予算（案） 宇城市地域公共交通計画策定について
2	R6.9.18	4	2 3 4	宇城市地域公共交通計画策定支援業務の委託事業者決定について 宇城市地域公共交通計画策定の流れ・スケジュールについて 宇城市地域公共交通計画策定に係る調査・ヒアリングの実施について 令和6年度宇城市地域公共交通活性化協議会補正予算（案）について
3	R6.11.11	5		さんばーるー三角産交線の年末年始特別ダイヤ運行（書面議決）
4	R6.12.11	6	5	第1回宇城市地域公共交通活性化協議会運賃分科会の開催及び承認について 宇城市地域公共交通計画の策定に係る現状把握及び基本方針について
5	R7.1.27	7 8 9		令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業（自己）評価について 宇城市地域公共交通計画案について 宇城市地域公共交通計画案のパブリックコメント実施について
6	R7.3.19	10 11 12		宇城市地域公共交通計画（案）の作成について 令和7年度事業実施計画（案）について 令和7年度宇城市地域公共交通活性化協議会予算（案）について

宇城市地域公共交通活性化協議会運賃分科会

回	日付	議案 番号	報告 番号	内容
1	R6.10.21	1		バス・電車無料の日実施に係るさんばーるー三角産交線の運賃について （書面議決）

② 予約制乗合タクシー事業（宇城市契約分）

区分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
海東地区	運行日数	292	294	293	294	293	293	292	289	279	261	262	272	288
	運行回数	2,243	2,095	2,197	2,139	1,918	2,024	1,662	1,666	1,300	885	958	961	1,028
	利用者数	5,035	4,435	4,696	4,513	3,868	4,129	3,095	3,232	2,184	1,291	1,469	1,495	1,574
	走行距離	25,528	22,445	22,911	21,746	13,861	15,383	10,424	11,689	8,614	5,374	6,577	6,710	6,641
	1便当り利用者	2.2	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	1.9	1.9	1.7	1.5	1.5	1.6	1.5
	1日平均利用者	17.2	15.1	16.0	15.4	13.2	14.1	10.6	11.2	7.8	4.9	5.6	5.5	5.5
	運行経費	4,823,500	4,563,500	5,016,300	5,166,900	4,606,500	4,880,500	3,692,300	4,009,950	3,200,250	2,087,950	2,362,700	2,319,300	2,330,950
	利用者負担	1,556,300	1,429,300	1,496,000	1,493,400	1,305,800	1,383,950	1,020,950	1,111,800	766,900	414,550	521,600	527,000	534,050
	補助金額	3,267,200	3,134,200	3,520,300	3,673,500	3,300,700	3,496,550	2,671,350	2,898,150	2,433,350	1,673,400	1,901,100	1,852,300	1,856,900
戸畑地区	運行日数	283	286	285	270	271	266	267	270	255	262	269	268	269
	運行回数	1,582	1,655	1,549	1,378	1,279	1,068	1,244	1,269	1,141	1,263	1,323	1,223	1,112
	利用者数	2,596	2,994	2,772	2,212	1,993	1,654	2,178	2,214	1,967	2,008	2,082	1,847	1,547
	走行距離	8,603	10,396.6	9,747	7,981	6,996	6,156	7,379	7,631	6,963	7,947	8,207.3	6,759.3	5,708.4
	1便当り利用者	1.6	1.8	1.8	1.6	1.6	1.5	1.8	1.7	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4
	1日平均利用者	9.2	10.5	9.7	8.2	7.4	6.2	8.2	8.2	7.3	7.7	7.7	6.9	5.8
	運行経費	2,741,200	2,894,300	3,051,600	2,651,300	2,357,100	2,085,500	2,573,300	2,709,600	2,569,100	2,950,100	3,056,800	2,579,850	2,190,700
	利用者負担	805,350	923,550	878,450	690,050	622,750	527,850	674,500	689,800	586,150	647,750	683,100	568,500	463,900
	補助金額	1,935,850	1,970,750	2,173,150	1,961,250	1,734,350	1,557,650	1,898,800	2,019,800	1,982,950	2,302,350	2,433,700	2,071,350	1,786,800

③ 予約制乗合タクシー事業（宇城市地域公共交通活性化協議会契約分）

区分		H24 (10~3月)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
長崎地区	運行日数		45	47	33	22	32	20	40	40	38	37	32	41
	運行回数	96	82	78	54	28	40	22	67	77	70	72	52	72
	利用者数	124	95	128	82	32	45	24	125	132	137	142	85	82
	走行距離					79	116	47	218	247	207	184	138	237
	1便当り利用者	1.3	1.2	1.6	1.5	1.1	1.1	1.1	1.9	1.7	2.0	2.0	1.6	1.1
	1日平均利用者		2.1	2.7	2.5	1.5	1.4	1.2	3.1	3.3	3.6	3.8	2.7	2.0
	運行経費	134,400	114,800	80,700	54,150	28,450	42,900	23,550	81,150	98,700	96,550	92,000	73,650	110,200
	利用者負担	24,800	19,000	25,400	16,400	6,800	9,000	4,800	28,200	32,400	34,900	34,500	19,700	19,700
	回送料	—	—	—	—	—	—	—	—	308,000	72,000	—	—	
	補助金額	109,600	95,800	55,300	37,750	21,650	33,900	18,750	52,950	374,300	133,650	57,500	53,950	90,500
小野田地区	運行日数		97	99	99	100	98	85	93	83	71	80	84	95
	運行回数	138	372	315	288	270	288	254	261	200	151	178	193	275
	利用者数	233	705	670	592	505	594	450	396	254	177	265	231	368
	走行距離					962	1,006	771	715	538	453	594	545	768
	1便当り利用者	1.7	1.9	2.1	2.1	1.9	2.1	1.8	1.5	1.3	1.2	1.4	1.2	1.3
	1日平均利用者	0	7.3	6.8	6.0	5.1	6.1	5.3	4.3	3.1	2.5	3.2	2.8	3.9
	運行経費	208,800	589,400	498,800	468,300	423,100	449,050	390,200	364,100	290,800	227,450	272,350	278,900	389,700
	利用者負担	60,100	185,000	173,000	155,800	136,100	157,400	122,000	86,700	59,800	44,900	65,300	55,000	84,100
	補助金額	148,700	404,400	325,800	312,500	287,000	291,650	268,200	277,400	231,000	182,550	207,050	223,900	305,600

報告第2号 宇城市地域公共交通活性化協議会運賃分科会の報告

下記の内容で、協議路線である「さんばーるー三角産交線」の運賃改定について運賃分科会にて書面議決により協議し、運賃を決定しましたので報告します。

1 協議理由

コロナ禍より落ち込んでいた利用者数は、回復基調にありましたが、人口減少、少子化の影響を受け再び減少傾向となりつつあり、さらに燃料費の高騰や、設備投資費、運転士不足問題に対応するための輸送コストの上昇が見込まれるため、令和7年10月1日から路線バス各社の運賃改定申請が九州運輸局に提出されています。

「さんばーるー三角産交線」は、協議路線であり、運賃分科会で審議を行い決定する必要があるため、書面議決にて協議を行いました。

2 協議内容

「さんばーるー三角産交線」の運賃は、路線バス運賃の改定申請を行っている算定方法により算出した金額とすること。

3 運賃

別紙のとおり

4 協議運賃を設定する日

令和7年10月1日（水）から

5 意見の募集について

募集期間 令和7年7月18日から8月12日

募集方法 市のホームページに掲載

意見 なし

6 運賃分科会の協議結果

承認

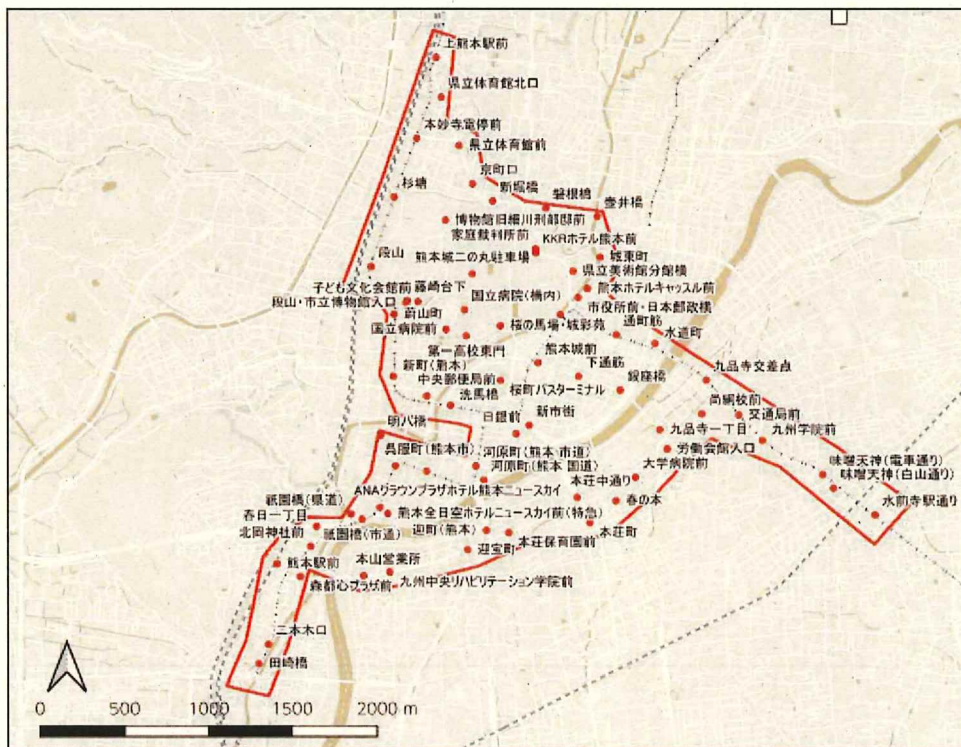
（説明）

コロナ禍により落ち込んでいた利用者数は、回復基調にありましたが、人口減少、少子化の影響を受け再び減少傾向となりつつあり、さらに燃料費の高騰や、設備投資費、運転士不足問題に対応するための輸送コストの上昇が見込まれるため、令和7年10月1日から路線バス各社の運賃改定申請が九州運輸局に提出されています。そこで、協議路線である「さんばーるー三角産交線」の運賃についても同様に改定することについて、運賃分科会において書面議決を8月15日に行い承認されました。

区分	現行	改定
基準賃率	42銭	59円 10銭
平均賃率	58円	80円 34銭

[illegible]

※認可申請中のため、運賃表の修正があります。



料金



1. 申請者_変更なし

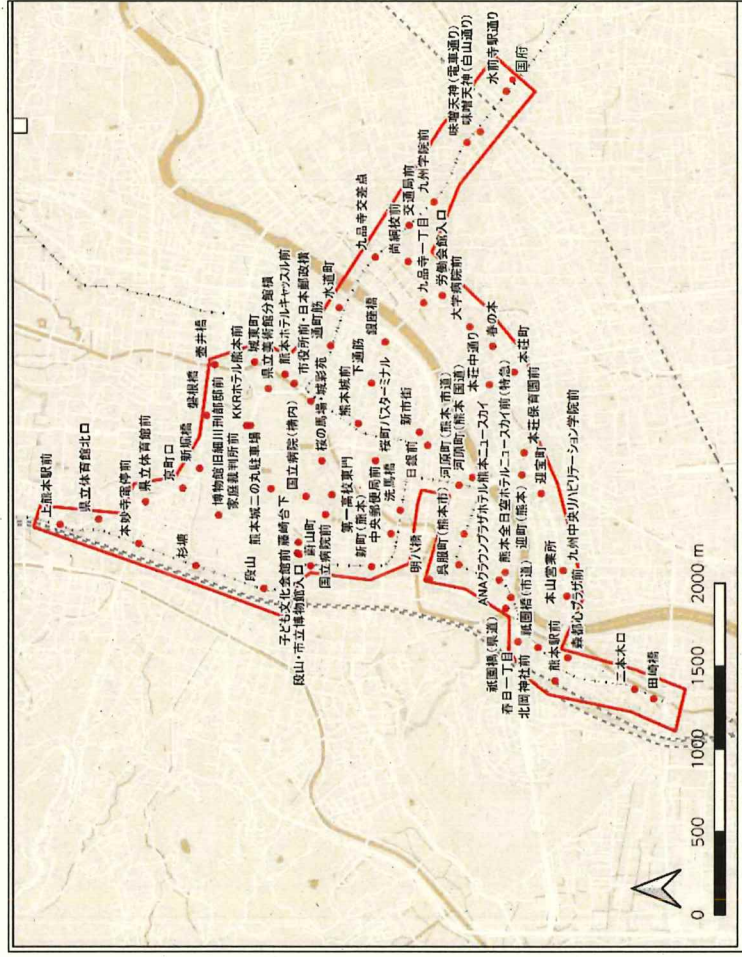
- ・九州産交バス(株) ・産交バス(株)
- ・熊本電気鉄道(株) ・熊本バス(株) ・熊本市バス(株)

2. 実施期間_変更なし

令和5年10月1日～令和8年9月30日

3. 計画区域_変更なし

熊本市都心部の下図の赤枠：市電並走区間（新水前寺～上熊本・田崎橋）のバス運賃を均一運賃とする。



■計画区域

4. 対象路線_変更なし

計画区域内に乗り入れる申請者の路線バス（69路線）

■行為対象路線

運行事業者	路線	運行事業者	路線
九州産交バス	県庁沼山津・木山線	熊本バス	通潤山荘線
	健軍沼山津・木山線		辺場線
	八反田線		御船甲佐線
	二里木線		健軍線
	東バイパス線		江津団地線
	供合線		セイラタウン線
	山鹿線		城南線
	植木線		宇土線
	富尾団地線		松橋線
	川尻市道線		志導寺線
産交バス	川尻国道線	熊本市バス	下安見線
	熊本港線		段鶴線
	通町筋直行		画面線
	東無田御船線		乙女線
	西里和泉線		中央病院線
	池ノ上線		田迎線
	白藤線		甲佐環状線
	県庁川尻線		はません環状線
	河内小天線		御幸木部線
	芳野線		第一環状線
熊本電気鉄道	植木玉名線	熊本市バス	流通団地線
	たかもり号		中央環状線
	菊池線		長瀬団地線
	立石線		本山車庫線
	新地団地線		八王寺環状線
	堀川橋線		子飼渡瀬線
	清水ヶ丘線		大江城西線
	楠田地線		上熊本車庫線
	高平団地線		花園柿原線
	藤崎宮線		上熊本県庁線
熊本市バス	県庁線	熊本市バス	上熊本水前寺線
			帯山線
			島崎保田線
			熊本駅県庁線
			熊本駅保田線
			小峯京塚線
			渡鹿長嶺・東西線
			熊本駅長嶺線



5. 共同経営の内容

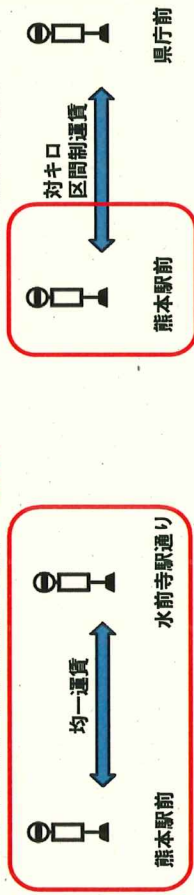
5-1. 実施概要

対象路線のうち、対象区域内で完結する路線バスの運賃を~~180~~**200円**均一とすることにより、区域内を運行する路線バスと市電の運賃を同一にする。

(1)路線バス：現状では、対象区域内の路線バス運賃は、180円均一と
なっている。これを**200円均一に変更する**。

(2)市電：現状（令和7年6月）において、200円均一。

エリア内で乗車・降車が完結する場合：**200円**
エリア内外で乗降した場合：**180円**



5-2. 基本的な考え方_変更なし

◆ 路線バス利用者は30年間で約1/3に減少し、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって状況が深刻化したため、路線維持が極めて困難な状況に直面している。このため県内バス事業者5社は、令和3年3月以降、熊本市内5方面の重複区間の効率化と待ち時間の平準化を行う熊本地域乗合バス事業共同経営計画の策定を始め、共通定期券の実施等共同経営事業を展開している。

◆ 一方、熊本市の主要幹線である電車通りでは以下3点が課題となっている。①市電はピーク時供給不足、バスは全時間帯過供給、②市内都心部は運賃・所要時間等同等のサービスにも関わらず需要が市電に偏っている③市電とバスの一括した情報提供がなされていない、といった点がある。

参考）新水前寺駅～市役所前の運賃と所要時間(2025年6月時点)

市電：200円、14分 バス：180円、11～14分

◆ 都心部における路線バス均一運賃を市電と統一することで、わかりやすく利用しやすい運賃体系を実現し、バスと市電が連携し「路線」「運賃」「乗継拠点」「情報提供」の観点から、他にも様々な改善策を実施することによって、持続可能な交通体系の再構築に繋げるものである。

5-3. 区域設定の考え方 変更なし

◆ 交通結節点である3駅（熊本駅、上熊本駅、新水前寺駅）と、中心市街地を結ぶ路線の運行区域として設定した。

6. 共同経営の目標

均一運賃の実施による運賃収入の増加により、5社の路線バス全体で以下のとおり収支改善を見込む。

200円への値上げ分の増収：年間約6.6百万円の収支改善見込み

計画未実施の場合との差：年間約18.9百万円の収支改善見込み

(内訳：当初約12百万円の改善に今回の200円へ値上げ分約6.6百万円改善を追加)

参考）熊本市都心部のバスと市電の連携策メニュー

市電：折返し運行による輸送力強化	路線	商品
バス：過供給区間の輸送の効率化	運賃	サービス
市電：運賃改定	乗継拠点	快適性
バス：熊本市都心部に均一運賃制導入	情報提供	分かりやすさ
結節点の機能強化	利用者目線に立った情報提供	

報告第4号 松橋・宇土エリアの路線網再編

1 再編の背景

乗務員確保と働き方改革への取り組み
変化するニーズへの対応と最適な交通手段の追求
安全で快適な拠点づくり

2 再編の概要

熊本市内行き直通系統の廃止
松橋産交ターミナル機能の移転とJRとの結節強化
地域ニーズの配慮 通勤通学時間帯のダイヤ見直し

詳細については、7月29日プレスリリース参照

(説明)

10月1日から九州産交バスが運営していた、熊本市方面への路線バスが廃止され、松橋産交バスターミナルの廃止が決定しています。再編の背景としては、バス乗務員の確保と働き方改革への取り組み、変化するニーズへの対応と最適な交通手段の追求、安全で快適な拠点づくりのため行われるものです。この再編に伴い、産交バスの路線の拠点をJR松橋駅に結束させることで、JRとバスの結節強化を図り、通勤・通学時間帯のダイヤの見直しを行うことにより、利用者の利便性の確保を行うものです。松橋産交バスターミナルの廃止に伴う窓口業務機能についても、松橋駅周辺に移転予定となっています。

2025 年 7 月 29 日

報道関係各位

◎ 九州産交バス株式会社
◎ 産交バス株式会社

九州産交バスグループ 2025 年 10 月実施予定

松橋・宇土エリアの路線網再編について

～より持続可能な公共交通ネットワークの構築へ～

- ・ 10 月 1 日より松橋・宇土エリア(熊本市南区の一部含)から熊本市内行き直通系統を廃止します。
- ・ 松橋産交を中心とした郊外行き路線バスは起終点を松橋駅前へ変更し J R 結節を強化します。
- ・ 9 月 30 日をもって 60 年にわたりご愛顧いただいた松橋産交ターミナルを閉鎖します。
- ・ J R 松橋駅周辺に新たな窓口を開設し、地域交通拠点として役割を維持します。

九州産交バス株式会社(本社:熊本市西区上代、代表取締役社長:岩崎司晃)、産交バス株式会社(本社:同、代表取締役社長:小柳 亮)は、地域公共交通の未来を見据え、松橋・宇土エリアの路線網を 2025 年 10 月に再編いたします。本再編は、喫緊の課題であった乗務員不足への対応を図り、交通結節点として鉄道との連携を強化することで、地域の皆様により効率的で持続可能な公共交通サービスを提供することを目的としています。

1. 再編の背景

乗務員確保と働き方改革への取り組み

九州産交バスグループでは、昨年試行された運転士の時間外労働の上限規制(いわゆる 2024 年問題)などの影響により、乗務員の確保が喫緊の課題となっています。従業員の負担軽減と安定的な運行体制の確立は、持続可能なサービス提供に不可欠です。私たちは、この課題に真摯に向き合い、働きやすい環境づくりを通じて、将来にわたって地域の足を守り続けてまいります。

変化するニーズへの対応と最適な交通手段の追求

バスと J R それぞれの交通手段の強みを最大限に活かすことで、お客様にとって最適な移動ルートをご提案するものです。

松橋営業所の見直し:安全で快適な拠点づくり

築 60 年が経過し、熊本地震以降損傷が著しい松橋営業所(通称:松橋産交ターミナル)は、起終点及び窓口機能を J R 松橋駅周辺へ移転することで、より安全で快適な施設環境を提供し、地域の交通結節点としての役割強化を目指します。

2. 再編の概要

1) 熊本市内行き直通系統の廃止

利用状況の低迷により収支面で運行維持が困難なため、松橋・宇土エリアを起終点とする熊本市内方面行き直通系統を廃止します。

【廃止系統】松橋・宇土エリアを起終点とする熊本市内方面行き系統すべて

- ・松橋産交～川尻市道～水前寺公園前～県会議事堂前
- ・松橋産交～川尻市道～桜町バスターミナル～水道町
- ・松橋産交～川尻市道～桜町バスターミナル
- ・北窪～県庁～川尻市道～松橋産交
- ・松橋産交～宇土駅東口～川尻バイパス～桜町バスターミナル
- ・宇土駅東口～大慈禅寺～川尻バイパス～桜町バスターミナル

※上記系統は、熊本市南区内の各拠点（リバグリーン八幡、南区役所、国町駐車場）より短縮系統として、現状と同程度の便数で運行を継続いたします。

2) 松橋産交ターミナル機能の移転とJRとの結節強化

松橋産交ターミナルは、起終点及び窓口機能を JR 松橋駅周辺へ移転し、鉄道とバスの乗り換えがより便利になります。既存のローカル路線（砥用線、松合線、宮原・鏡線）はすべての便で松橋駅前への乗り入れを行い、地域内のアクセス向上を目指します。また宇土エリアでは、地域コミュニティバス「行長しゃん号」を中心とした路線網へ縮小いたしますが、既存路線網を活用した細やかな地域内移動を引き続きサポートします。松橋営業所の窓口機能も松橋駅周辺へ移転し、定期券の発券など、これまで通りのサービスを確保いたします。

※JR 松橋駅周辺に設置する窓口の場所、営業時間、提供サービス内容等は現在調整中です。

3) その他：地域ニーズへの配慮

関係行政機関との協議の結果、朝夕のラッシュ時間帯における通勤・通学需要に対応するため、松橋～宇土間の域内運行系統を数便程度確保いたします。特に中高生の皆様の通学をサポートしてまいります。熊本市内方面へのアクセスについては、「既存ローカル路線＋JR」のご利用をお願いすることになりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

4) 今後について

運行ダイヤの詳細は、9 月初旬に産交バスホームページおよび各バス停にてお知らせいたします。

九州産交バスグループは、今後も地域の皆様にとってより良い公共交通サービスの提供を目指し、地域社会の発展に貢献してまいります。引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

このプレスリリースに関するお問い合わせ
九州産交バス(株)営業部 TEL:096-325-8303 内野・國友

令和7年10月九州産交路線再編に伴うダイヤ改正

①宇土本町二丁目～堅志田～砥用中央線

100-11

現行 平1便・土1便・日0便

改正 平1便・土1便・日0便

砥用中央発		
平日	土曜	日祝
6:35	6:00	-

砥用中央発			改正内容
平日	土曜	日祝	
6:35	6:00	-	

現行 平1便・土1便・日0便

改正 平2便・土1便・日0便

宇土本町二丁目発		
平日	土曜	日祝
19:46	7:17	-

宇土本町二丁目発			改正内容
平日	土曜	日祝	
17:30	7:17	-	平日 17:30を設定（学生対応）
19:20	-	-	平日 19:20へ変更（学生対応）

②松橋駅～堅志田～佐俣の湯～砥用中央線

100-12

現行 平9便・土9便・日8便

改正 平9便・土9便・日8便

砥用中央発		
平日	土曜	日祝
6:00	6:35	6:24
7:29	8:36	8:22
8:37	9:47	9:47
9:47	11:10	10:50
10:56	12:27	12:27
12:27	13:52	13:52
13:45	14:57	14:57
15:17	16:00	16:42
17:02	17:16	-

砥用中央発			改正内容
平日	土曜	日祝	
7:29	6:35	6:24	平日6:00 利用者減少のため減便
8:37	8:36	8:22	
9:47	9:47	9:47	
10:56	11:10	10:50	
12:27	12:27	12:27	
13:45	13:40	13:00	土曜13:40・日祝13:00 利用実態に合わせて時刻変更
15:17	14:57	14:00	日祝14:00 利用実態に合わせて時刻変更
16:10	16:00	16:42	平日16:10 夕方の利便性向上のため
17:02	17:20	-	土曜17:20 利用実態に合わせて時刻変更

現行 平10便・土9便・日8便

改正 平9便・土9便・日8便

松橋駅発		
平日	土曜	日祝
7:27	8:47	7:27
8:47	10:02	8:47
9:42	11:02	11:02
11:02	12:47	12:47
12:47	13:52	13:52
13:52	15:00	15:06
15:06	16:12	16:12
16:00	17:26	18:35
17:50	18:55	-
18:55	-	-

松橋駅発			改正内容
平日	土曜	日祝	
7:27	8:47	7:27	
8:47	10:10	8:47	土曜10:10 利用実態に合わせて時刻変更
9:42	11:02	11:02	
11:02	12:47	12:10	路線再編に伴う発時刻変更
12:47	13:52	13:00	路線再編に伴う発時刻変更
13:52	15:00	14:30	路線再編に伴う発時刻変更
15:06	16:20	15:10	路線再編に伴う発時刻変更
16:00	17:26	18:35	
-	18:55	-	平日17:50 宇土本町発へ変更（学生対応）
19:10	-	-	平日19:10 運用上時刻変更が必要なため

③松橋産交～松橋駅～西城の浦～宇土駅前線

052-14

現行 平2便・土0便・日0便

改正 平2便・土0便・日0便

松橋産交発			松橋駅発			改正内容
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	
-	-	-	-	-	-	

現行 平2便・土0便・日0便

改正 平2便・土0便・日0便

宇土駅前発			宇土駅前発			改正内容
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	
8:10	-	-	8:10	-	-	松橋駅止めへ変更

④松橋産交～西城の浦～宇土駅前線

052-15

現行 平2便・土0便・日0便

改正 平2便・土0便・日0便

松橋産交発			松橋駅発			改正内容
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	
7:15	-	-	7:15	-	-	松橋駅発へ変更
7:35	-	-	7:35	-	-	松橋駅発へ変更

現行 平2便・土0便・日0便

改正 平2便・土0便・日0便

宇土駅前発			宇土駅前発			改正内容
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	
7:45	-	-	7:45	-	-	松橋駅止めへ変更

⑤松橋産交～鏡四つ角～八代市役所線

154-09

現行 平10便・土6便・日6便

松橋産交発		
平日	土曜	日祝
8:00	8:30	8:30
8:30	10:00	10:00
9:00	11:25	11:25
10:00	12:55	12:55
11:00	15:00	15:00
13:40	17:00	17:00
15:20	-	-
16:45	-	-
17:50	-	-
18:10	-	-

改正 平10便・土6便・日6便

松橋駅発			改正内容
平日	土曜	日祝	
8:00	8:30	8:30	
8:30	10:00	10:00	
9:00	11:25	11:25	
10:00	12:55	12:55	
11:00	15:00	15:00	
13:40	17:00	17:00	
15:20	-	-	
16:45	-	-	
17:50	-	-	
18:10	-	-	

現行 平9便・土6便・日6便

八代市役所発		
平日	土曜	日祝
6:50	8:30	8:30
7:30	10:00	10:00
8:40	12:00	12:00
9:40	13:30	13:30
12:10	15:00	15:00
13:30	17:00	17:00
15:02	-	-
16:02	-	-
17:05	-	-

改正 平9便・土6便・日6便

八代市役所発			改正内容
平日	土曜	日祝	
6:45	8:30	8:30	運用上時刻変更が必要なため
7:30	10:00	10:00	
8:40	12:00	12:00	
9:40	13:30	13:30	
12:10	15:00	15:00	
13:30	17:00	17:00	
15:02	-	-	
16:02	-	-	
17:05	-	-	

⑥松橋産交～宮原～八代駅前～八代産交

154-10

現行 平11便・土9便・日9便

松橋産交発		
平日	土曜	日祝
7:00	8:10	8:10
8:10	9:30	9:30
8:45	10:20	10:20
9:30	11:50	11:50
10:20	13:20	13:20
11:10	14:30	14:30
12:00	15:40	15:40
13:00	16:40	16:40
14:10	17:50	17:50
16:10	-	-
17:30	-	-

改正 平11便・土9便・日9便

松橋駅発			改正内容
平日	土曜	日祝	
7:00	8:10	8:10	
8:10	9:30	9:30	
8:45	10:20	10:20	
9:30	11:50	11:50	
10:20	13:20	13:20	
11:10	14:30	14:30	
12:00	15:40	15:40	
13:00	16:40	16:40	
14:10	17:50	17:50	
16:10	-	-	
17:30	-	-	

現行 平11便・土9便・日9便

八代産交発		
平日	土曜	日祝
6:05	6:45	6:45
6:45	8:05	8:05
7:30	8:55	8:55
8:45	10:25	10:25
9:45	11:45	11:45
10:30	13:05	13:05
11:30	14:15	14:15
12:45	15:15	15:15
14:25	16:25	16:25
15:55	-	-
17:05	-	-

改正 平11便・土9便・日9便

八代産交発			改正内容
平日	土曜	日祝	
6:00	6:45	6:45	運用上時刻変更が必要なため
6:45	8:05	8:05	
7:30	8:55	8:55	
8:45	10:25	10:25	
9:45	11:45	11:45	
10:30	13:05	13:05	
11:30	14:15	14:15	
12:45	15:15	15:15	
14:25	16:25	16:25	
15:55	-	-	
17:05	-	-	

⑦松橋産交～大口～三角病院～三角産交

050-11

現行 平6便・土5便・日0便

改正 平6便・土5便・日0便

松橋産交発		
平日	土曜	日祝
8:20	9:20	-
9:20	11:00	-
11:00	13:00	-
13:00	17:00	-
16:30	-	-
17:50	-	-

松橋駅発			改正内容
平日	土曜	日祝	
8:20	9:20	-	
9:20	11:00	-	
11:00	13:00	-	
13:00	17:00	-	
16:30	-	-	
17:50	-	-	

現行 平10便・土9便・日8便

改正 平9便・土9便・日8便

三角産交発		
平日	土曜	日祝
6:45	7:40	-
7:40	9:00	-
9:00	11:00	-
11:00	15:00	-
13:00	-	-
16:00	-	-

三角産交発			改正内容
平日	土曜	日祝	
6:45	7:40	-	
7:40	9:00	-	
9:00	11:00	-	
11:00	15:00	-	
13:00	-	-	
16:00	-	-	